

旭川市図書館の利用活性化に向けた サウンディング型市場調査 実施結果の概要

1 調査の目的

本市では、「行財政改革推進プログラム2020」を策定し、持続可能な財政運営と行政サービスの維持のため、民間活力の活用を掲げ、施設等のサービスの向上と効率的な管理運営体制の検討を進めています。

旭川市図書館では、「旭川市図書館運営基本方針」、「旭川市図書館運営施策方針」、「旭川市子ども読書活動基本計画」に基づき、「生涯のあらゆる段階や局面において、図書館資料等と利用者を結びつけ、人が自ら心豊かな暮らしを営む社会を創り、生きる力を育むことを支援し続ける」ことを目標に施策を展開しています。

こうした目標を実現するためには、資料の貸出を中心とするサービスに加えて、資料と司書、ボランティア団体の活動等、図書館のもつ資源を最大限に活用し、本や読書に関する様々な活動が活発に行われ、利活用される「場」となるよう、具体的な取組をすすめていく必要があります。

そのため、民間事業者の皆さまと図書館の対話の場を設定し、図書館利用の活性化に資する民間独自の取組やノウハウについての対話を通じて、旭川市図書館の魅力やポテンシャル、課題等を整理し、サービスのあり方や施設の将来像を明確化することを目的に調査を実施しました。

2 対象施設

中央図書館， 4 地区図書館， 10 分室， 2 図書コーナー， 自動車文庫 2 台

3 調査の経過

日程	内容（カッコ内は参加者数）
令和3年9月13日（月）	調査実施の公表
令和3年10月15日（金）	現地見学会（3者） 説明会（3者）
令和3年11月17日（水），26日（金）	サウンディング実施

4 サウンディングの参加者

2者（市内0者，市外2者）

5 サウンディング結果の概要

対話項目	対話概要
1 関連団体との連携・協働について	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体横断型デジタルアーカイブによる外部（他自治体・学校等）との連携強化と資料活用の向上について ・児童関係団体ほか図書館に関わりのある団体との関係性構築，情報共有，共催事業等の手法について
2 資料の充実について	<ul style="list-style-type: none"> ・書誌情報管理システムの追加コンテンツによる利用者サービスと作業効率の向上，登録内容の標準化について ・図書館現場での資料収集及びレファレンスでの活用のためのシステム操作研修実施の提案 ・「利用者リクエスト」や「選書会議」による必要な資料の選書のほか，多様な利用者層へのニーズの調査，選書への協力依頼を行うことによる蔵書の充実について ・地元書店からの購入と連携事業の実施について
3 幅広い年齢層を対象とした事業の実施について	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館を利用した調べる学習全国コンクールへの参加を通じた児童・生徒の読書習慣の形成，学校・公共図書館の連携の強化，効果的な運営ノウハウや先進事例等の情報提供について ・児童関係団体や学校図書館，地域の文化団体への図書館利用の誘導と連携イベントの考え方について
4 居心地の良い読書習慣の構築について	<ul style="list-style-type: none"> ・他の図書館における POP 等を参考にするなど，先進事例を調査・反映していくことについて ・自社グループのノウハウを活かしたスムーズな修繕等について
5 図書館利用に障害のある人々へのサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・電子図書館導入による（読み上げ・拡大機能等を利用した）読書困難者への支援や来館困難者全般に対するアウトリーチによる公平なサービスの提供について ・高齢者施設への出張図書館などの手法について
6 広報の充実について	<ul style="list-style-type: none"> ・広報担当者による情報発信の拡大について
7 人材の確保について	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の図書館運営支援実績について ・司書資格を持つ人材を募るとともに，時短勤務など幅広い勤務態勢を構築し市民の雇用を確保すること，悩み相談・個人面談等による安定的な労働状況の確保，定期研修等により専門性向上などについて

6 サウンディング結果を踏まえた今後の方針

調査項目に基づき図書館と民間事業者との対話を行い、本市の図書館利用の活性化に資する主な内容として、

- ① ICT化による効率化と利用者サービスの向上
- ② 児童・生徒への読書活動の推進についての手法
- ③ 地元書店・企業ほか関係団体との連携事業

について民間事業者での具体的な事例紹介とノウハウの提供がなされました。

2者との対話を通じて、本市で実施する場合の手法やさらなる情報提供、研修等への講師派遣の申出のほか、民間事業者による図書館運営に関する支援実績の紹介がありました。

今回の結果については、民間事業者との連携事業の実施など、今後の利用活性化への取組に反映してまいります。

また、今後のサービスのあり方や施設の将来像については、現在の司書及びボランティア団体等による図書資料の提供を中心とした読書活動の推進に加え、ICT化の推進による情報資源の効果的な活用についても積極的に検討し、社会のデジタル化に対応した新たなサービス展開を進めていく必要があります。